

令和5年度 事業報告

自 令和5年9月 1日

至 令和6年8月31日

【広報環境委員会関係】

1. 愛鳥奨励校の指定一定款第4条（3）

愛鳥奨励校として、各ブロックより推薦された次の3校を指定し、指定証と奨励金5万円贈呈した。

令和5年度

① 杉並区立済美養護学校

② 小平市立小平第五小学校

③ 清瀬市立清瀬第六小学校

2. 鳥獣生息環境整備活動（天敵捕獲）一定款第4条（1）（3）

鳥類、特に放鳥したキジ、ヤマドリ、などの繁殖を著しく阻害しているとされる、キツネ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、カラス、そしてカワウを狩猟期間中に、狩猟による捕獲を勧奨することにし、チラシ3,000枚を印刷して全会員に配布した。

その結果、令和5年度の狩猟期間内に捕獲した報告は、キツネ 16匹、タヌキ 232匹、ハクビシン 79匹、アライグマ 292匹、カラス 256羽、カワウ 302羽であり、報告のあった地区にそれぞれ報奨金を交付した。

3. ヤマドリ・キジの放鳥一定款第4条(3)

茨城県日本キジ・ヤマドリ養殖センターと契約し、令和5年10月に西多摩地区の各地に分散し放鳥を予定していたが養殖センターの親鳥がイタチの被害に遭い中止した。

4. 有害鳥獣駆除への助成一定款第4条(1)(10)

有害鳥獣駆除の依頼を請けて従事し、申請のあった6地区、合計12回の中、延10回分について、1回につき3万円を助成した。

5. 会報の発行一定款第4条(8)

会報第73号を2,450部発行し、全会員に配布した。さらに関係各官庁と各道府県猟友会に贈呈した。

【安全指導委員会関係】

6. 事故防止活動一定款第4条（2）

令和6年8月、狩猟事故・違反の絶滅と銃砲の保管・管理の徹底を期するために、広報用のチラシ3,000枚を印刷し、全会員に配布した。

7. ハンター保険の取り扱い一定款第4条（10）

各地区から申し込みされた88地区、1,643名の取り扱いをした。また、オプションの救援者費用等補償特約付帯は55地区、295名の取り扱いをした。

8. フィールド射撃研修会（第43回）一定款第4条（5）

令和6年4月14日に第43回安全狩猟フィールド射撃研修会を安全狩猟関東山静ブロック射撃大会（本年は全国大会）の選考会をかねて会員150名が参加し成田射撃場において開催した。

9. 地区対抗射撃研修会（第77回）一定款第4条（5）

令和6年5月12日に第77回安全狩猟地区対抗射撃研修会を会員179名が参加し成田射撃場において開催した。

10. スラグ射撃研修会（第43回）一定款第4条（5）

令和6年6月2日に第43回安全狩猟スラグ射撃研修会を会員49名が参加し西富士射撃場において開催した。

1 1. ライフル射撃研修会（第44回）一定款第4条（5）

令和6年6月8日に第44回安全狩猟ライフル射撃研修会を会員57名が参加し西富士射撃場において開催した。

1 2. 地区射撃研修会への助成一定款第4条（10）

地区およびブロックで開催する射撃会に対し、申請のあった4地区に賞状を助成した。

1 3. 狩猟事故共済一定款第4条（10）

本会会員の狩猟事故共済制度適用にかかる事故発生報告は、自損傷害事故が2件発生し117,000円が申請者に給付された。

損保ジャパンハンター保険より、自損事故が6件発生し保険金として164,382円がそれぞれ申請者に給付された。

1 4. 第35回1都8県親睦ライフル・スラグ射撃大会開催と選手の参加一定款第4条（2）

令和5年9月2日 山梨、群馬、埼玉、静岡、茨城、栃木、千葉、神奈川、東京の各都県猟友会による第35回大会が、栃木県猟友会の当番で「栃木県ライフル射撃場」において開催された。本会から、ライフル、スラグの両部門に各2名の代表選手が参加した。成績は、団体のスラグ部門優勝、ライフル部門優勝、総合優勝であった。個人の部ではスラグ部門優勝、田中絵里子選手、第2位齊藤一也選手、ライフル部門優勝、宮野友良選手、第2位、渡邊忠明選手、であった。

1 5. 第15回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会開催と選手の参加一定款第4条（2）

令和5年9月16日 山梨、群馬、埼玉、静岡、茨城、栃木、千葉、神奈川、東京の各都県猟友会による第15回大会が、埼玉県猟友会の当番で「ニッコー栃木総合射撃場」において開催された。本会から6名（3チーム）の代表選手が参加した。成績は、団体の部で第2位であった。個人の部ではBクラス3位萩原忠一選手、であった。

【総務委員会関係】

16. 狩猟登録申請および返納事務の代行一定款第4条（6）

令和5年度の狩猟登録申請の代行を令和5年9月1日から開始し、1,989件の申請取り扱いをした。同じく、返納事務代行を令和6年2月17日から開始し、登録証の返納と捕獲報告に関する事務の取り扱いを行った。

17. 功労者表彰一定款第4条（10）

- （1） 地区長交代等による退任者14名に、規定によって感謝状と記念品を贈呈した。
- （2） 各地区から推薦のあった20名に対し、第105回通常総会において感謝状と記念品を贈呈した。
- （3） 大日本猟友会の功労者表彰にあたって、本会より、規定の推薦基準によって、今井芳明（品川）、蛭町 一（日暮里）、葛木孝洋（綾瀬）、の3氏を推薦し、表彰された。

18. 関東山静ブロック猟政運営協議会の開催一定款第4条（5）

令和6年4月18日、栃木県猟友会の当番で、栃木県日光市、花衣の館日光千姫物語において、大日本猟友会 佐々木会長、1都8県の猟友会会長が出席して開催された。
東京都猟友会からは、八尾会長が出席した。

19. 都猟会館の運営一定款第4条（4）

1階・2階・3階・4階・5階・6階・7階・8階を賃貸契約している。

20. 狩猟者試験等の受託一定款第4条(6)

免許更新のための適正検査および講習会(令和5年度分3回)、初心者対象狩猟免許試験6回、合計9回の会場整備を東京都の委託を請けて行った。また狩猟免許更新のための対面式講習会を東京都猟友会9階会議室にて延べ7日計22回実施し、合計359人430件の取扱いをした。狩猟読本2,370冊を東京都に販売した。

21. 狩猟免許講習会一定款第4条(5)

狩猟免許試験を受けようとする、初心者を対象とした狩猟免許講習会を、令和5年度分として、ルミエール府中において令和5年9月2日に159名、令和5年12月2日に153名、足立区勤労福祉会館において令和5年10月21日に92名、令和5年10月22日に78名、令和6年1月13日に83名、令和6年1月14日に62名、令和6年7月7日に218名、令和6年7月27日に148名、合計993名の受講者を対象に開催した。

【財務委員会関係】

22. 事故防止対策費の助成一定款第4条(2)(10)

各地区で独自性と自主性に富んだ狩猟事故防止活動に活用してもらうため、事故防止対策費として、大日本猟友会会費の15%相当額の交付を受け、その中から事故防止対策金として、地区会員1人当たり第一種400円、網・わな、第二種200円の割合で各地区に助成した。

23. ハンター保険取扱事務費の助成一定款第4条(10)

本会が取り扱っているハンター保険に加入した88地区に対し、地区会員1人当たり150円の割合で、加入の勧奨と事務取扱のための助成金を交付した。またオプションの救援者費用等補償特約付帯に加入した55地区に対し、地区会員1人当たり100円の割合で加入の勧奨と事務取扱のための助成金を交付した。